

# 公募型プロポーザル実施の公示

2026年6月18日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

## 1 事業概要

(1) 事業名 令和8年度 万博レガシー事業「ONE KANSAI ブランディング事業～動画プロモーション～」

(以下、「本事業」)

(2) 事業の目的及び概要

日本初のIR立地都市に選ばれた大阪・関西は、2025年に大阪・関西万博を開催し、世界各国からの来訪や大きな注目を獲得した。一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)は、これらの万博の資産を今後も維持・拡大すべく、海外旅行検討層の訪れたい渡航地として“関西”及び“関西各地域”を選んで頂けるよう“関西ツーリズムグランドデザイン2030”の取り組みを加速させる。

2024年の調査では、万博開催地報道が多数行われたことにより、KANSAIの認知率が、欧米豪6ヶ国において70%(2024年の調査結果)を超えた。万博により高まったKANSAIの認知を今後も維持・拡大していく必要があると考えている。2027年にはワールドマスターズゲームスが関西で開催され、2030年にはIRが予定されているなど、ビッグイベントも控えており、「KANSAIの認知が高まった」という万博レガシーを各地域の認知率向上の牽引役として有効活用する。(KANSAI+各地域の認知を高める)

本事業において、ターゲット市場/訪日検討層における「KANSAI」の良好な認知の向上とさらなるイメージUPを図り、マインドシェアを高め、それにより、関西各地域認知も相乗的に高め、旅行先選定時及び旅程計画時にKANSAI及び各地域名が想起されやすくする。(地域への訪問目的化を促進し、京都市、大阪市のオーバーツーリズム未然防止に貢献する。)

(3) 委託金額の上限

33,000,000円(消費税および地方消費税の額を含む)

## 2 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

## 3 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

メールアドレス: [dejima-sinsei@kansai.or.jp](mailto:dejima-sinsei@kansai.or.jp)

(2) 応募期間及び応募方法

応募期間：2026年6月18日(木)から2026年7月2日(木)17:00まで。

応募方法：全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・募集要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(募集要領\)-7.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(募集要領)-7.pdf)
- ・仕様書 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(仕様書\)-7.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(仕様書)-7.pdf)
- ・評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価要領\)-7.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価要領)-7.pdf)
- ・評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(評価基準\)-7.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(評価基準)-7.pdf)
- ・提案書様式 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/\(提出書様式\)-6.docx](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/06/(提出書様式)-6.docx)

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2026年7月2日(木)17:00までに、電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)を提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2026年6月25日(木)17:00まで。

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、

閲覧に供する。閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等：説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時：文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 受託候補者選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上